

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 愛誠会
 ①財団社団(出資持分なし出資持分あり)
 ②社会医療法人特別医療法人特定医療法人出資額限度法人その他
 ③基金制度採用基金制度不採用
 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県曾於市大隅町下窪町1番地
- (3) 設立認可年月日 昭和60年6月27日
- (4) 設立登記年月日 昭和60年9月26日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	昭南病院	鹿児島県曾於市大隅町下窪町1番地	一般病床 103 床 療養病床 51 床 【医療保険 154 床】 【介護保険 0 床】 精神病床 0 床 感染症病床 0 床 結核病床 0 床
介護老人保健施設	ケアセンターやごろう苑	鹿児島県曾於市大隅町岩川5515番地	入所定員 100 名 通所定員 100 名 訪問リハビリテーション

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
大隅地域訪問看護ステーション	鹿児島県曾於市大隅町 下窪町1番地	訪問看護 介護予防訪問看護
グループホームあがいやんせ	鹿児島県曾於市大隅町 岩川5566番地	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
ケアステーションすえよし	鹿児島県曾於市末吉町 上町4丁目7番5	訪問介護 介護予防訪問介護
総合在宅ケアセンター やごろう苑	鹿児島県曾於市大隅町 岩川5515番地	居宅介護支援 訪問介護

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年 5月26日 令和3年度決算
令和4年 11月22日 令和4年度上期事業報告及び下期事業計画
令和5年 3月20日 令和5年度の事業計画及び収支予算

(4) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

該当なし

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(6) その他

ふれ愛の家おじゃったもんせを当期中に閉園した。

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 愛誠会
所在地 鹿児島県曾於市大隅町下窪町1番地

財 産 目 録

(令和5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 3,290,908 千円
2. 負 債 額 1,329,499 千円
3. 純 資 産 額 1,961,408 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,528,049
B 固 定 資 産	1,762,859
C 資 産 合 計 (A+B)	3,290,908
D 負 債 合 計	1,329,499
E 純 資 産 (C-D)	1,961,408

- (注) 1. 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
2. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (■法人所有 □貸借 □部分的に法人所有(部分的に貸借))

損 益 計 算 書

(自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,816,437
2 事業費用		
(1) 事業費	2,968,454	
(2) 本部費	-2,879	2,965,574
本来業務事業損失		149,137
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		168,059
2 事業費用		
(1) 事業費	168,299	
(2) 本部費	2,879	171,179
附帯業務事業損失		3,119
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		152,257
II 事業外収益		
受取利息	31	
その他の事業外収益	345,615	345,646
III 事業外費用		
支払利息	4,775	
その他の事業外費用	12,146	16,922
		經常利益
IV 特別利益		176,467
固定資産売却益	4,699	4,699
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	833	
固定資産圧縮損	46,374	
控除対象外消費税	15,337	
特別償却	11,568	74,114
税引前当期純利益		107,052
法人税・住民税及び事業税	34,858	
法人税等調整額	0	34,858
当期純利益		72,194

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業額収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
3. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

法人名 医療法人 愛誠会
 所在地 鹿児島県曽於市大隅町下窪町1番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 愛誠会

理事長 徳留 稔 殿

私達は、医療法人 愛誠会の令和4年会計年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。この結果につき、以下のとおりご報告いたします。

監査の方法の概要

私達は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 26 日

医療法人 愛誠会

監事

監事